

年末調整事務のしくみと流れがよくわかる

# はじめての『年末調整』実務入門

年末調整の基礎知識から各種控除等の基礎・計算方法・演習まで、初心者の方にもわかりやすく具体的に解説

**開催日時** 2026年10月26日(月)～27日(火) 10:00～17:00**申込期間** 2026年10月19日(月)まで**受講料入金期限** 2026年10月21日(水)**対象：年末調整実務ご担当者（初心者の方、基本を確認したい方）**

初めて年末調整事務に取り組む場合でも、あらかじめそのしくみと流れを理解しておけば、実務もスムーズに進みます。特に近年は、社員から収集する申告書等や周知・理解してもらう事項も大幅に増えているため、処理に当たっては細心の注意が必要となります。今年は昨年に引き続き、基礎控除の変更、合計所得金額要件についての変更、給与所得控除の最低保証額の設定、生命保険料控除の変更など、様々な改正が適用されるため、給与計算で行った源泉徴収事務に加えて複数項目での確認が必要です。本セミナーでは、今年初めて年末調整を行う方や基本を確認したい方を対象に、年末調整に必要な知識と計算の手順を、段階をふんで解説し、計算問題や様々なケースを設定した演習をポイントごとに行いながらわかりやすくご指導します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

**講師**

あすか会計事務所 税理士

**田村 豪司氏**

横浜国立大学経済学部卒。大学在学中より「資格の学校TAC」にて税法非常勤講師として勤務。並行して複数の会計事務所勤務を経験し、2006年、税理士登録して開業。実務に精通し、多種多様な企業の決算申告業務からコンサルティング業務まで幅広く活躍中。実務に即したわかりやすい講義と丁寧な質問対応に定評がある。

[主 著]

地方税の実務 (TAC出版/共著)

**分野**

社会保険・給与計算

**主催**株式会社みずほ銀行 法人業務部  
みずほセミナー担当

TEL 03(6808)9073

**会場****T K P 新橋カンファレンスセンター**東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング  
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)**受講料**

MMOne ゴールド会員

**55,000円**

(うち消費税 5,000円)

MMOne シルバー会員

**59,400円**

(うち消費税 5,400円)

左記会員以外

**66,000円**

(うち消費税 6,000円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>**お申込みはWebサイトからどうぞ**  
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>※ご利用要領は裏面をご覧ください。  
※同業の方のご利用はご遠慮ください。

# 講義内容

## I 年末調整に必要な知識と心得

1. 年末調整とは何か、なぜ必要なのか  
(1) 年末調整の対象となる人、ならない人 (2) 年末調整実務の流れとステップ  
(3) 実務スケジュールの再確認 (4) 事務を滞りなく進めるコツ  
(5) 本年の改正点
2. 所得税の基礎知識と徴収事務  
(1) 所得税の構造 (2) 対象となる所得とは (3) 基本用語の確認 (意義等)
3. 年末調整を始める前に  
(1) 年末調整のスタートとゴールとは (2) 必要書類の確認

## II 年末調整をやってみよう

### 【1】準備

1. 源泉徴収簿の記載内容の確認  
(1) 総支給金額 (2) 社会保険料等の控除額  
(3) 算出税額 (4) 中途就職者からの源泉徴収票の提出 ※前職分の源泉徴収票が提出されない場合
2. 各申告書を配布・回収するときの注意点

### 【2】各種控除についての確認 ～年末調整の第1 関門～

1. 『所得金額調整控除申告書』  
(1) 給与所得控除 (2) 所得金額調整控除 (3) 給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後)
2. 『扶養控除等(異動)申告書』  
(1) 扶養控除 (2) 障害者控除 (3) 寡婦控除  
(4) ひとり親控除 (5) 勤労学生控除 (6) 源泉徴収簿への転記  
(7) 早見表の使い方  
(8) 確認しておきたいポイント ①同一生計とは? ②同居とは? ③合計所得金額の判定は? ④扶養か否かの判定は?
3. 『基礎控除申告書』  
(1) 基礎控除
4. 『配偶者控除等申告書』  
(1) 配偶者控除 (2) 配偶者特別控除
5. 『特定親族特別控除申告書』  
(1) 特定親族特別控除
6. 『保険料控除申告書』  
(1) 生命保険料控除 (2) 地震保険料控除 (3) 社会保険料控除 (4) 小規模企業共済等掛金控除
7. 『住宅借入金等特別控除申告書』  
(1) 住宅借入金等特別控除の概要 (2) 申告書と証明書の確認事項 (3) 転勤と単身赴任の場合の取り扱い

### 【3】税額の計算 ～年末調整の核心～

1. 所得控除の合計額
2. 差引所得金額及び算出所得税額
3. 住宅借入金等特別控除及び年調所得税額
4. 年調年税額 (所得税額と復興特別所得税額の合計額)
5. 超過額または不足額の算定
6. 還付額または徴収額の精算
7. 年末調整のやり直しが必要な場合とは

### 【4】源泉徴収票の作成 ～年末調整の総仕上げ～

1. 源泉徴収票 (給与支払報告書) の作成
2. 源泉徴収票の提出範囲
3. 給与支払報告書の提出

## III 1月の源泉徴収事務

1. 扶養控除等申告書の取りまとめ
2. 源泉徴収簿の作成
3. 法定調書の作成・提出

## IV 総合演習 (給与・賞与の集計から源泉徴収票の作成まで、年末調整の一連の流れを確認)

※実数計算があります。電卓をお持ちください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先 TEL 03(6808)9073

### ご利用要領

- ① みずほセミナー (来場型) (以下、「本セミナー」といいます) は、お申し込みを受け付け後、折り返し電子メールで請求書をお送りします。
- ② 受講料は、請求書に記載の金額を、同請求書記載の入金期限までに指定口座へお振り込みください。領収書の発行は省略しております。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。
- ③ ご入金を確認後、原則5営業日以内に、お申込ページでご入力いただいたお申込手続きさまのメールアドレス宛に、参加証をお送りします。
- ④ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ⑤ キャンセルをご希望の場合は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当 (mzh.seminar@mizuho-bk.co.jp) まで電子メールでご連絡ください。受講料は全額返金いたします。お振込時の手数料は返金できかねます。受講料入金期限までにご入金を確認できない場合は、お申し込みをキャンセルとさせていただきます。
- ⑥ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーの受講をお断りいたします。
- ⑦ お申込等で取得した個人情報には、当社の定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理します。
- ⑧ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネットへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共有等の行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社は損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がございます。
- ⑨ 本セミナーで配布または提示される資料、スライド、映像、音声等の著作権・知的財産権は、当行または講師その他権利者に帰属します。受講者は、事前の許諾なく、これらを複製、転用、配布、公衆送信、改変等することはできません。
- ⑩ 駐車場はございません。車でお越しはご遠慮ください。
- ⑪ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑫ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。中止の際には受講料を全額返金いたしますが、お振込時の手数料は返金できかねます。
- ⑬ 本要領は、必要に応じて当行が変更できるものとし、変更後はホームページ等で周知します。
- ⑭ 天災地変、交通機関の事故・遅延、感染症の流行、その他当行の責に帰さない事由によりセミナーの全部または一部が中止・変更となった場合、当行は受講料の返金以外の責任を負いません。
- ⑮ 本要領に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## みずほ銀行

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>